

## 予算決算常任委員会議事日程

令和7年12月9日（火）午後1時30分開会

### 議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席委員（17名）

|     |   |   |   |    |    |   |   |   |   |    |    |   |   |    |
|-----|---|---|---|----|----|---|---|---|---|----|----|---|---|----|
| 委員長 | 昆 | 秀 | 一 | 委員 |    |   |   |   |   |    |    |   |   |    |
|     | 高 | 橋 | 恵 | 委員 |    | 高 | 橋 | 敬 | 太 | 委員 |    |   |   |    |
|     | 横 | 澤 | 駿 | 一  | 委員 |   | サ | サ | キ | マ  | サ  | ヒ | ロ | 委員 |
|     | 吉 | 田 | 喜 | 博  | 委員 |   | 藤 | 原 | 信 | 悦  | 委員 |   |   |    |
|     | 齊 | 藤 | 勝 | 浩  | 委員 |   | 小 | 川 | 文 | 子  | 委員 |   |   |    |
|     | 木 | 村 | 豊 | 委員 |    | 小 | 笠 | 原 | 佳 | 子  | 委員 |   |   |    |
|     | 山 | 本 | 好 | 章  | 委員 |   | 高 | 橋 | 安 | 子  | 委員 |   |   |    |
|     | 水 | 本 | 淳 | 一  | 委員 |   | 村 | 松 | 信 | 一  | 委員 |   |   |    |
|     | 赤 | 丸 | 秀 | 雄  | 委員 |   | 谷 | 上 | 知 | 子  | 委員 |   |   |    |

### 欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

|      |   |   |   |   |   |        |        |   |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|---|--------|--------|---|---|---|---|---|---|
| 副町長  | 岩 | 渕 | 和 | 弘 | 君 | 未来戦略課長 | 宮      | 一 | 隆 | 君 |   |   |   |
|      |   |   |   |   |   | 補佐     |        |   |   |   |   |   |   |
| 総務課長 | 田 | 村 | 英 | 典 | 君 | 企画財政課長 | 田      | 中 | 館 | 和 | 昭 | 君 |   |
| 税務課長 | 飯 | 塚 | 新 | 太 | 郎 | 君      | 町民環境課長 | 佐 | 々 | 木 | 美 | 香 | 君 |

福祉課長 菅原保之君  
こども家庭課長 村上純弥君  
道路住宅課長 田口征寛君  
上下水道課長 吉岡律司君  
教育長 岡田秀二君  
文化スポーツ課長 高橋保君

健康長寿課長 佐々木智雄君  
産業観光課長 村井秀吉君  
農業委員会事務局長 細越一美君  
会計管理者兼出納室長 水沼秀之君  
学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 高橋雅明君

**職務のために出席した職員**

議会事務局長 吉田徹君  
主任主事 渋田稀結君

議会事務局長補 佐 千葉欣江君

---

午後 1時30分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

なお、花立未来戦略課長に代わり、宮未来戦略課長補佐が代理で出席している旨、お知らせいたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第81号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について、議案第82号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第83号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第84号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第85号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）についての5議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、5議案を一括し

て説明を受けることにいたします。また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第81号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算(第7号)についての詳細説明を求めます。

田中館企画財政課長。

○企画財政課長(田中館和昭君) 議案第81号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算(第7号)の詳細についてご説明いたします。

第1表、歳入歳出予算補正については、後ほど事項別明細書によりご説明いたします。

5ページの第2表、債務負担行為補正をお開きください。第2表、債務負担行為補正、住民情報システム運用保守業務委託、期間は令和7年度から令和8年度まで、限度額5,392万1,000円。こちらは、基幹システムの保守業務を来年度4月1日から実施できるように今年度のうちから準備をするために、支出が発生しない債務負担行為を設定するものでございます。

次に、13ページをお開きください。歳入でございます。1款町税、1項町民税、項の補正額7,344万円。個人町民税の増で、要因といたしましては、所得額の増加によるものでございます。

2項固定資産税、項の補正額1億952万6,000円。固定資産税の増で、主に設備投資が増えたことによる償却資産課税による増加でございます。

3項軽自動車税、項の補正額493万3,000円。種別割の増で、登録台数の増加によるものでございます。

12款分担金及び負担金、1項負担金、項の補正額645万円。保育所運営費負担金の増ということで、こちらは3款民生費、2項児童福祉費、3目児童福祉施設費の町立保育園運営事業と保育委託事業に充当するものでございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、項の補正額2万7,000円。

次ページをお開きください。14款国庫支出金、1項国庫負担金、項の補正額2億2,701万3,000円。説明欄のほうに移りますが、障害者自立支援給付費負担金の増ということで、こちらは3款民生費、1項社会福祉費、2目障害福祉費の障害者自立支援事業に充当するもので

ございます。次の欄の障害児入所給付費等負担金につきましては、同じ目の障害児福祉事業に充当するものでございます。次の欄の子どものための教育・保育給付交付金につきましては、3款2項3目の保育委託事業、認定こども園、施設型給付事業に充当するものでございます。

2項国庫補助金、項の補正額1億4,018万6,000円。主なものといたしまして、この項の1行目でございますが、デジタル基盤改革支援補助金の増1億3,607万1,000円でございますが、こちらはガバメントクラウドの移行ですとか、システム標準化への補助金の追加で補助を受けるものでございます。

15款県支出金、1項県負担金、説明欄の子どものための教育・保育給付負担金の増でございますけれども、こちらも保育委託事業と認定こども園、施設型給付事業に充当するものでございます。項の補正額は次ページになりますけれども、3,390万3,000円です。

2項県補助金、項の補正額218万8,000円。

3項委託金、項の補正額3万3,000円。

16款財産収入、2項財産売払収入、項の補正額708万5,000円。南昌山国有林、それから矢櫃山造林一部事務組合の分収林の売払収入によるものでございます。

20款諸収入、5項雑入、項の補正額35万円の減。

次に、19ページをお開きください。歳出でございます。1款議会費、1項議会費、項の補正額119万3,000円の減。

2款総務費、1項総務管理費、次ページをお開きください。主なものといたしまして、このページの一番下のところでございますが、財政調整基金積立事業の増ということで1億8,288万3,000円ございます。これによって財政調整基金残高が9億8,931万1,000円となります。

次ページに移りまして、10目のところでございます。電子計算業務運営事業の減1,063万2,000円でございますが、こちらはオフィス2024の入札減によるものでございます。項の補正額は1億6,346万5,000円です。

2項徴税費、項の補正額147万1,000円。

3項戸籍住民基本台帳費、次ページをお開きください。項の補正額はございません。

4項選挙費、こちらも項の補正額はございません。財源更正になります。

5項統計調査費、項の補正額3万3,000円。

6項監査委員費、項の補正額2万9,000円の減。

3 款民生費、1 項社会福祉費、次ページをお願いいたします。次ページの中ほどでございます。原油価格・物価高騰等特別対策給付金給付事業の増1,207万4,000円でございますが、こちらはいわゆる福祉灯油事業になります。少し下の段になりますけれども、障害者自立支援事業の増1億2,346万9,000円と、次ページをお開きください。障害児福祉事業の増4,500万円でございますが、こちら両方とも当初予算で措置できなかった分を今回補正するものでございます。次ページの一番上を御覧ください。項の補正額1億8,353万3,000円。

2 項児童福祉費、説明欄の下のほうのところでございますけれども、保育委託事業の増2,153万6,000円。それから、その下の認定こども園施設型給付事業の増2億2,461万4,000円でございますが、どちらも保育士の処遇改善などの事業に充てるものでございます。次ページをお開きください。この項の補正額は2億4,815万8,000円です。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、説明欄の保健衛生総務事業の増のところでございますが、後期高齢者健康診査業務委託料169万1,000円でございますが、受診者の増によるものでございます。項の補正額は198万9,000円。

2 項環境衛生費、次ページをお開きください。項の補正額は105万2,000円です。

6 款農林水産業費、1 項農業費、次ページをお開きください。説明欄の一番上の部分でございますが、持続可能な農業経営体育成事業の増350万円でございますが、こちらは果樹農家支援などに使うものでございます。少し下のほうで真ん中ら辺になりますけれども、農地等整備事業の減507万5,000円でございますが、事業実績による精査でございます。次ページに参ります。一番上にありますが、項の補正額180万4,000円の減。

2 項林業費、項の補正額はございません。

7 款商工費、1 項商工費、次ページをお開きください。項の補正額98万4,000円。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、次ページをお開きください。項の補正額209万8,000円。

4 項都市計画費、項の補正額85万8,000円の減。

9 款消防費、1 項消防費、項の補正額20万3,000円。

10 款教育費、1 項教育総務費、項の補正額40万円。

次ページをお開きください。4 項社会教育費、項の補正額439万9,000円、主なものとしたしまして、矢巾町公民館維持管理事業の増ということで、燃料費等の部分でございます。

5 項保健体育費、項の補正額53万3,000円。

以上で議案第81号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これでは議案第81号の詳細説明を終わります。

次に、議案第82号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） 議案第82号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、令和8年度から施行されます子ども・子育て支援金制度における保険税の収納に関するシステム改修、国庫及び県支出金過年度分返還金などに伴う歳入歳出の増額が主な内容となっております。

それでは、歳入歳出予算補正事項明細書によりご説明申し上げます。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。

2、歳入です。6款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額27万5,000円の増となります。事務費等繰入金につきまして、一般会計から繰入れを行うものとなりますが、保険税の収納に関するシステム改修に係る費用を増額するものとなります。

2項基金繰入金、項の補正額406万9,000円の増となります。これは、歳出の償還金等の増に伴いまして増額するものとなります。

以上で歳入を終わります。

続きまして、15ページをお開き願います。3、歳出です。1款総務費、2項徴税费、項の補正額27万5,000円の増となります。歳入でご説明いたしました保険税の収納に関するシステム改修に係る費用の増額をするものとなります。

続きまして、4款保健事業費、1項保健事業費、項の補正額はございません。特定健診診査特定保健指導事業における予算の組替えとなります。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補正額406万9,000円の増となります。令和6年度における保険給付費等交付金などの精算により、交付金の額が確定したことに伴いまして、国庫及び県支出金、過年度返還金を増額するものとなります。

以上をもちまして、議案第82号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これでは議案第82号の詳細説明を終わります。

次に、議案第83号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

- 健康長寿課長（佐々木智雄君） 議案第83号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、令和7年度税制改正に伴う介護保険料の標準段階に係る基準の見直しに対応するためのシステム改修費の増額であり、システム改修業務委託料に係る補正となっております。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。

2、歳入。8款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額225万5,000円の増となります。システム改修業務委託料の増に伴いまして増額するものとなります。

続いて、15ページをお開き願います。3、歳出。1款総務費、2項徴税費、項の補正額225万5,000円の増となります。保険料賦課システム改修業務委託料を増額するものとなります。

以上をもちまして、議案第83号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくご願ひいたします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第83号の詳細説明を終わります。

次に、議案第84号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

- 健康長寿課長（佐々木智雄君） 議案第84号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を申し上げます。

今回の補正は、令和8年度から施行される子ども・子育て支援金制度における保険料の算定及び収納に関するシステム改修に伴う歳入歳出の増額が主な内容となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。9ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明申し上げます。

歳入です。3款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額135万3,000円の増となります。こちらは、事務費等繰入金につきまして、一般会計から繰入れを行うものとなりますが、保険料の算定及び収納に関するシステム改修に係る費用を増額するものとなります。

続きまして、13ページをお開き願います。歳出です。1款総務費、2項徴収費、項の補正額135万3,000円の増となります。歳入でご説明申し上げました保険料の算定及び収納に関するシステム改修に係る費用を増額するものとなります。

以上をもちまして、議案第84号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第84号の詳細説明を終わります。

次に、議案第85号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）についての詳細説明を求めます。

吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） 議案第85号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページ、7ページをお開き願います。令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算書（第3号）について、款、項及びその詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の支出です。1款水道事業費用、補正予定額1,333万4,000円。1項営業費用同額です。内容といたしましては、当初予算で想定していなかったもので、漏水調査により西徳田地内で更新修繕が必要と認められる箇所がありましたことから、それに関する内容につきまして補正をお願いする内容となっております。

以上で議案第85号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第85号の詳細説明を終わります。

---

## 日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 15ページの歳入なのですけれども、ちょっと細かいところの確認で雑入の商工費のイベント参加収入の減というのは、何のイベントの収入が減少したのか教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

イベント参加収入の減でございますが、こちらにつきましては、サップ事業の参加費用をこちらのほうに収入として見込んだものでございます。

なお、サップ事業でございますが、全部で8回、80人規模で対応しようということで計画のほうを策定したわけでございますが、気象条件であるとかということで回数が当初の予定よりも少なくなったということで、実績とすれば25人の参加だったということで、その分で減額させていただいたというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 昨年もだったかと思うのですけれども、天候に結構左右されることで実施の事業者と今後どうしていくのかとか、そういったところまで話ができているのか、ほかの何か考えがあるのかなど教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この事業につきましては、今回7年度で2回目という状況でございますが、時期的なものも含めてどうするかというところは、今検討させていただいているというところでございますが、全く別な事業に振り替えるというところは今のところ想定はしておらず、やはりどうしても夏場の事業ということは、そのとおりののですが、もう少し時期をずらしたりとか何かできないかというところで、今検討させていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 歳入の個人町民税の増というところで、これはもともと少なく見積もっ

ていての増になったのか、それともある種、個人の移住者とか増えての増なのか、どういった見解を認識しているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 飯塚税務課長。

○税務課長（飯塚新太郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

若干弱く見ていた部分もございしますが、当初の見込みより上ぶれたものということになっております。あと単純な納税義務者の増というところもございしますが、今まで非課税だった方の所得が増加したことによって課税されたと、そういうパターンもございします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数が23ページの社会福祉費、原油価格高騰の部分でお聞きします。

細かいことの確認すみません。1,190万ほど出ていますが、確認したいのは何世帯分で世帯に何人住んでいても1件、たしか7,000円ですか、そういう形になるものなのかということと、あと支給対象、その辺ちょっと再度教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原福祉課長。

○福祉課長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1世帯7,000円ということで、世帯で対応すると、7,000円ずつお渡しするという形になります。今の予定では1,700世帯を一応見積もってございます。

それから、基準につきましてご質問だったと思うのですが、65歳以上の方のみで構成された世帯がまず1つです。あとは、障がい者が属する世帯ということで、それぞれ手帳とかを持っている世帯、あとは児童扶養手当を受給している方、または同様の事情にあると認められるひとり親が属する世帯、あとは生活保護を受給している世帯という形で要件となっております。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 1世帯7,000円で、そういう条件の方なのですが、今年は比較的灯油価格がそんなに上がっていないのかなと私は感じていますが、この一冬7,000円というのは、ちょっと低過ぎるような感じで、これはあくまでも県からの助成であって、町として上乗せするとかという考えはないのか、その辺の状況についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原福祉課長。

○福祉課長（菅原保之君） お答えいたします。

県のほう、まだ実はあしたの採択になるのかなと思っているのですけれども、まだはっきり決まっていないところがございますが、我々のほうとしては、県に乗じた形で1世帯7,000円、それに対して結果的には半分が県のほうの補助が入るような形でできればなというふうを考えてございます。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 25ページの認定こども園施設の2億2,000万円でありますけれども、矢幅駅口に今建設中の保育園でしょうか、少し詳しい状況を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの認定こども園の施設型給付事業の増でございますけれども、今ある認定こども園に対する給付費の部分になりますので、その駅口の今新たに建設しているところの補助金等ではございません。

企画財政課長からもお話ありましたとおり、保育士の処遇改善の部分が令和7年度、あと令和6年度も大幅に引き上げになりましたので、その部分の増額ということでお願いしたものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） では、ついでにであれですけれども、保育士1人当たりどれぐらいの増額になる……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） すみません、タブレットをちょっと。

○（小川文子委員） 保育士1人当たり、いろいろな年齢とかあると思いますけれども、大体どれぐらいの増額になるのか、もし分かれば教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたしますが、具体的な金額と

いうのは、それぞれ見る年齢とかによっても違うのですけれども、率にして昨年度は10.7%増額しておりますし、今年度は5.3%アップするという事で国のほうから通知が来ております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 説明を先ほど受けましたけれども、配水及び給水ということで修繕、西徳田地区となっておりますが、これは給水だけでしょうか、配水だけでしょうか、両方でしょうか。かつ延長も教えていただければ。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず、こちら西徳田地内220メートルの開削工事及び小口径の推進工事を予定しておりますし、給水切替えの9か所を予定している内容でございます。これは、配水及び給水費という

話なのですけれども、これが配水管と給水管ということではなくて、配水及び給水費という勘定科目を示しているものがございますので、こちら配水管として修繕になるものは、収益的支出ではなくて資本的支出に配分されるものになりますので、ここでやる部分については給水管という形になります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算 5 議案の全体質疑を終了いたします。

---

### 日程第 3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第 3、補正予算議案の審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました補正予算 5 議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて審査報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この後この場において審査報告書等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

参与の方々は退席されて結構です。

午後 2 時 0 5 分 休憩

---

午後 2 時 0 6 分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第81号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算(第7号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第81号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第82号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第82号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第83号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第83号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第84号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第84号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第85号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算(第3号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第85号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思

いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この後この場で  
附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

午後 2時08分 休憩

-----  
午後 2時09分 再開

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 再開します。

それでは、お諮りします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された5議案を可決すべき  
ものとした審査報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この報告書を成  
案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算5議案の審査並びに審査報告書の作成の一  
切を終了します。

-----  
○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦勞さまでした。

午後 2時10分 閉会